

「青い目の人形(付「パスポート他)」が 村指定有形文化財に指定

東秩父村新指定文化財紹介

指定名称	青い目の人形(付「パスポート他)	指定区分	有形文化財
種別	歴史資料	員数	5点
所有者	東秩父村教育委員会	所在地	御堂634
		指定年月日	令和4年8月24日

8月24日(水)、村教育委員会は「青い目の人形(付「パスポート他)」を村指定有形文化財に指定しました。

日米関係が極度に緊張していた昭和2(1927)年、アメリカ合衆国のシドニー・ルイス・ギュリック博士が計画した親善人形計画に対し、渋沢栄一が賛同し日本国際児童親善会の会長となり、青い目の人形の受け入れ態勢を整えました。

昭和2年2月、アメリカ合衆国の子供達から約13,000体の青い目の人形が日本に贈られ、埼玉県には178体が配付されました。

秩父郡に13体が配付され、東秩父村にはニューヨーク生まれのマーガレット・フォックスが大河原尋常高等小学校(現東秩父村立槻川小学校)に贈られました。

しかし、戦時下に入り、青い目の人形はアメリカ合衆国から贈られた敵国人形とされ、廃棄や焼却されるなど不幸な時代を迎えます。

戦後、忘れ去られていた青い目の人形は、昭和48年(1973)頃から各地で保存されていることがわかりました。現存しているのは全国で約330体といわれ、埼玉県には12体が現存しています。

青い目の人形とともにパスポートも現存しているのは、埼玉県内では4体。特にマーガレット・フォックスは、当時のままの衣装で大切に保存されており、貴重であります。

なお、「付「パスポート他)」とは、人形のパスポート、保存箱、秩父郡人形受領式写真、大河原尋常高等小学校歓迎会写真等です。

青い目の人形が日米親善に果たした役割や、その後、敵国人形として多くの人形が焼却等の処分された事実などから、平和を学ぶうえで貴重な教材です。

そこで、今回、教育委員会において村指定有形文化財に指定する運びとなりました。村に残るこの貴重な文化財を、これからも後世に伝えていきます。

